



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年7月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 現場内における5S(整理・整頓・清潔・清掃・躰け)活動を徹底する。
- ② 持込機械、使用設備の点検と安全確認を行う。
- ③ 不安全行動を「しない」「させない」教育と、安全職務に妥協を許さない管理の徹底を行う。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29年 7月 1日

会 社 名 株式会社 フカサワ

代表者署名 代表取締役 深沢秀樹 (社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。